



持続可能な下水道サービスを提供するために

令和5年7月から 下水道使用料を改定します

問い合わせ
上下水道事業所 ☎277-3241

公共下水道は、町民の皆さんの快適な暮らしや良好な水環境を保つために下水道使用料や税金で運営されています。今回の下水道使用料の改定は、町の税金に頼っている経営状態の改善や施設の老朽化によって増加が見込まれる下水道施設の維持管理費用の財源を確保するために行います。この改正によって税金による補填を抑えて持続可能な下水道事業経営を実現し、より良い生活環境を提供していきます。

料金表

(単位:円) 税抜/月

一般汚水				
	使用水量区分	改定前	改定後	引き上げ額
基本使用料	10m ³ まで	1,100	1,320	220
超過使用料 (1m ³ につき)	10m ³ を超え 30m ³ までの分	125	150	25
	30m ³ を超え 50m ³ までの分	160	190	30
	50m ³ を超え 100m ³ までの分	195	235	40
	100m ³ を超え 300m ³ までの分	235	270	35
	300m ³ を超える分	290	305	15

下水道使用料の改定内容
令和5年7月分の下水道使用料から新たな使用料制度を適用します。今回の改定では、1m³当たりの平均使用料単価が140.62円から166.94円へ26.32円値上げされます。なお、今回の改定では、水道料金(上水料金)の改定はありません。

計算例【1カ月あたりの使用水量 20m³の場合】

改定前 基本使用料1,100円 + (超過使用料125円×10m ³) = 2,350円	➔	改定後 (令和5年7月から) 基本使用料1,320円 + (超過使用料150円×10m ³) = 2,820円 増加額470円
--	---	---

改定後料金早見表 2カ月計算 (単位:円) 税込

使用水量	上水	下水	合計
0m ³	1,980	2,904	4,884
10m ³	1,980	2,904	4,884
20m ³	1,980	2,904	4,884
30m ³	3,080	4,554	7,634
40m ³	4,180	6,204	10,384
50m ³	5,280	7,854	13,134
100m ³	11,000	17,864	28,864
300m ³	36,740	73,414	110,154
1000m ³	129,140	296,714	425,854

■お願い

毎日の生活で節水を心がけ、限りある水を大切に使うことが、持続可能な下水道サービスの提供につながります。また、下水道に未接続のご家庭についても早期の接続をお願いします。上下水道事業所も経営改善に努めますので、上下水道を守る取組へのご理解ご協力をお願いします。



町の下水道のしくみと現状

■下水道使用料収入の減少

町においても、将来的な人口減少が予測されており、人口減少に伴い下水道に流す水量(使用水量)も減少する見込みです(図1)。

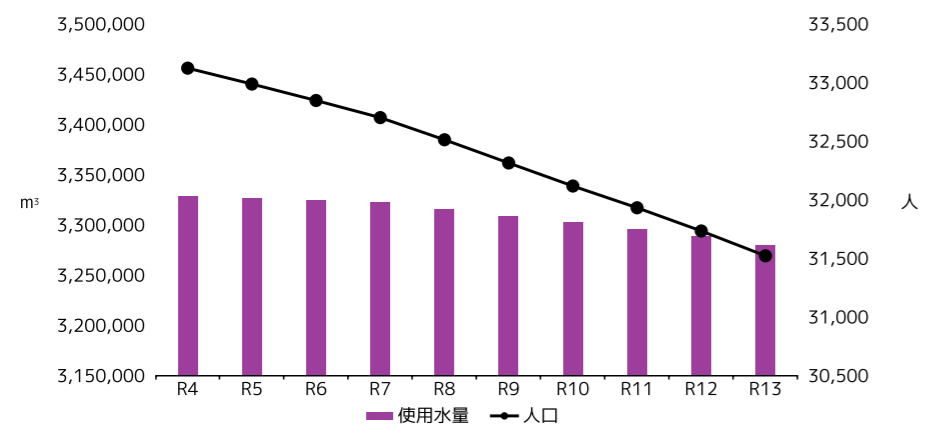


図1 使用水量と人口の推移予測

下水道事業の資金は平成30年度から令和4年度にかけて約260,000千円減少する見込みです(図2)。

人口減少に伴う使用水量の減少によって、さらに使用料収入などの減少が見込まれます。

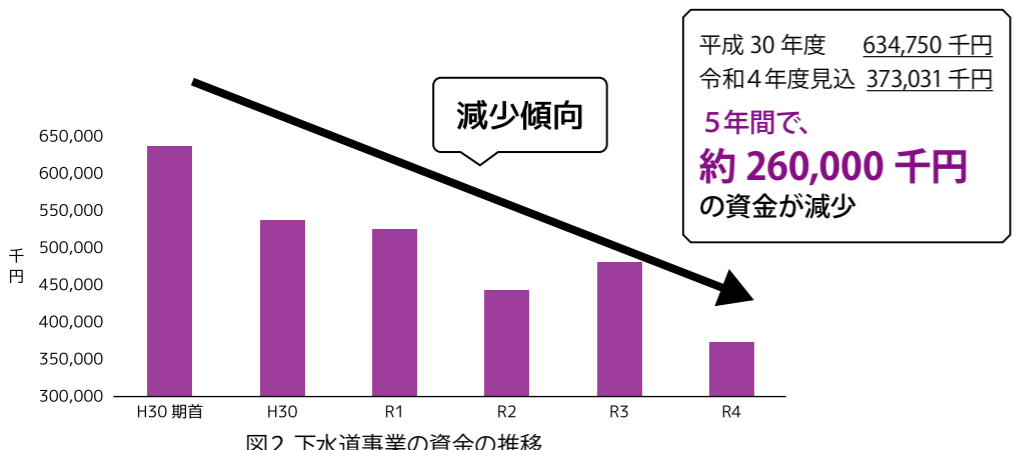


図2 下水道事業の資金の推移

■施設の老朽化

町内の下水道管は、約232キロメートル埋設されています。下水道管の整備は、平成2年から平成18年に実施しており、整備から30年以上が経過している下水道管も埋設されています。

現在は、劣化状況が著しいマンホール蓋の入れ替えや管路の更新を行っています。今後も、老朽化に伴い更新が必要な管路が増加するため、多額の更新費用が必要となる見込みです。

■下水道事業会計の収支状況

下水処理は、家庭や事業所から出る排水(汚水)を下水道で運び、終末処理場できれいな水にして川や海へと放流しています。そのため、下水道管や終末処理場の維持管理費や建設費などの汚水処理経費が必要となります。この経費は下水道を使用した人が下水道使用料を支払うことで賄うべきものですが、町では汚水処理経費に対して、下水道使用料が不足している状況が続いているため、町税(公費)で負担しています(図3)。

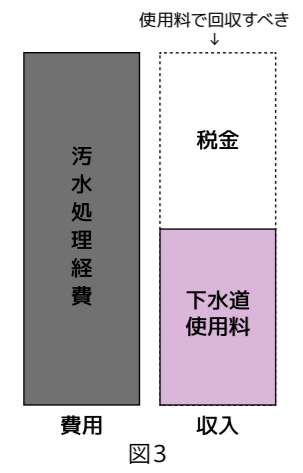


図3

今後の取組

■定期的な料金改定の検討

町の下水道使用料は、14年ぶりの改定となります。今後は、5年ごとを目安に、経営状況の分析を行い、見直しを検討します。

■経営の改善

経営戦略や管路の更新計画の策定に取り組み、適切な時期に更新・修繕を行うことで経費の抑制に努めます。また、他市町の経営改善に向けた取組状況を調査・研究し、経営の改善に努めます。

■下水道使用料改定の効果

町税は、福祉や教育、道路や公園の整備などの住民サービスに充てられており、下水道事業に対してこれまでのような資金援助を継続すること、住民サービスの低下を招いてしまうおそれがあります。

今回の改定により、経費回収率(※)が68.5%から81.4%に解消されます。経費回収率の改善により、現在の残高が増加傾向に転じた場合、公共下水道に使用する町税の使用比率を見直し、福祉や教育、道路や公園の整備などの住民サービスの財源として活用することができそうです。 ※使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表した指標です。